

# 大平正芳の言説と国のかたち

——『現代財政学』を刊行して

横山 彰  
馬場 義久  
堀場 勇夫

## はじめに

この九月に政権交代で民主党政権が誕生したら、日本の「国のかたち」はどのように変わるのだろうか。この「国のかたち」を眺めるとき、財政学の窓が重要になる。

かつて、財政学の目的は政府の財政すなわち政府の予算・決算を分析することであった。しかし今日では、財政学は、公共経済学との融合のうえに、公共部門全体、政府の行動・組織・制度を分析する学問として発展しつつある。現代の政府組織は、いくつかの政

府の統合されたシステムとして公的活動を担っている。一般政府を構成している中央政府と地方政府は、互いに調整をしつつ一体として政府のなすべき役割を果たしている。政府のなすべき役割とされるものは、国や時代や思想などの違う人びとの考え方で異なる。

いま日本では、少子高齢化やグローバル化などの経済社会の構造変化のもと、社会保障を含めた財政のあり方が問われている。日本の現代財政のあり方を考えるとき重要となるのは、次の三点である。第一は、国と地方の財政に関する一体的な実態把握である。第

二は、国と地方の財政を担う政府の行動や組織・制度を考察する分析視点である。第三は、国と地方の財政が抱える諸問題の根底にある人間行動を見据えた問題解決である。本書『現代財政学』において、私たちは、この三点を明確に意識して、財政理論や地方財政理論の新たな研究成果を取り入れ、日本の国と地方の現代財政を統一して理解できるように解説した。いま日本の国と地方の財政が抱える諸問題は、いまの日本社会そのものが抱える諸問題の縮図でもある。

「いま一番重要な社会問題は何です

か」と問われたら、読者諸氏は何を挙げるだろうか。年金や介護や少子化の問題、さまざまな格差問題、経済不況に伴う倒産や失業の問題、地球温暖化などの環境問題が、財政再建の問題よりも優先されると予想できる。ただ、近年の財政理論あるいは公共経済学は、こうした諸問題の根底に、情報の非対称性や近視眼的な時間選好や私的利益追求などに起因する人間行動があることを示唆している。と同時に、こうした諸問題を解決するために期待される国と地方の政府が行うさまざまな活動自体も、政府を担う人びとの情報の非対称性や近視眼的な時間選好や私的利益追求などに起因する行動に左右されると言われている。

## 大平正芳の言説

総選挙に増税は禁句である。これは、一般消費税選挙といわれる三〇年

前の増税解散の選挙結果から与党も野党も学びとった教訓といえるもので、この八月の総選挙でも消費税増税に関して正面から踏み込んだ言及は避けられている。一九七九年（昭和五四年）一〇月七日の第三五回衆議院議員総選挙で、大平正芳首相は一般消費税を導入しようとしたが、自民党が過半数を得られず、導入を断念した。この総選挙に先立つ同年九月三日の第八八回国会で行った大平首相の所信表明演説は、エネルギー制約の克服、財政再建などを主張したもので、注目に値する。長文になるが、この所信表明演説の一部を引用して、大平正芳の言説をみてみよう。

「今日、経済運営における中核的な課題は、石油を中心とするエネルギー問題への対応であり、その制約を克服することにあります。（中略）政府は

環境保全に留意しつつ、（中略）石油に代わるエネルギーの供給を最大限に拡大したいと考えております。（中略）問題の第二は、財政の再建により財政の対応力の回復を図ることです。

我が国の財政は、経済の目覚ましい成長に支えられて、教育、福祉を始めとして高度の行政水準を維持してまいりました。しかし昭和四十八年の石油危機を契機とする世界的な景気の後退により、我が国も深刻な不況に見舞われ、財政も莫大な歳入欠陥を生ずるに至ったのであります。政府は、このような苦しい財政事情の下にありながら、従来の高い行政水準を保ちつつ、厳しい不況を克服し景気回復を通じて雇用の安定を図るため、多額の公債を発行するなど積極的な財政運営を行い、見るべき成果を挙げてまいりました。しかし、そのため、財政規模は膨

脹する一方、収入はその後もこれに對  
応できず、年々累増する国債に大きく  
依存せざるを得ない状況が続いており  
ます。もはや負債が負債を生むという  
財政運営をこれ以上続けることはでき  
ません。膨大な負債をこれ以上後代に  
押し付けることも許されません。この  
まま放置するならば、財政面からイン  
フレーションを招来することになり、  
国民生活を混乱に陥れ、社会の公正を  
損なうことにもなりかねません。財政  
は、次代に備えるため、速やかに自ら  
の体質を改めて、その対応力の回復を  
図るべきであります。その意味で財政  
の再建は、焦眉の問題であり、この課  
題を回避することは、責任ある政治を  
全うするゆえんでないと考えます。

〔中略〕

第三には、極力歳出の削減に努める  
が、どうしても必要とする歳出を賄う  
に不足する財源は、国民の理解を得

て、新たな負担を求めることにはせざる  
を得ない、と考えております。

〔中略〕

現代は、文化の時代であります。私  
は、この文化の時代の生き方として、  
かねてより日本型福祉社会の建設を提  
唱いたしております。(中略)文化の  
時代は、同時に地方の時代でありま  
す。我々は大都市、地方都市、農山漁  
村を通じて、自主性に富み活力に満ち  
た多様な地域社会の形成を促すこと  
を、二十一世紀へ向けての国づくり、  
まちづくりの基本に据えたいと思いま  
す。この構想に沿って、都市と田園を  
つなぐ緑の造成、地域社会における指  
導的人材の育成、地域における文化活  
動の展開などの施策を積極的に進め、  
従来の施策の補強と再編成を図ってま  
いりたいと考えております。

雇用の安定、財政の再建、日本型福祉  
社会の建設、自主性に富み活力に満ち  
た多様な地域社会の形成、緑の造成、  
家庭基盤の充実、都市化、核家族化、  
高齢化の進行、居住環境の質的改善、  
生涯教育、ボランティア活動、地域福  
祉活動といった、現下の日本社会が抱  
える諸問題を想起させる言葉が連な  
る。

こうした言葉で三〇年後の私たちが  
何をどのように語るかで、日本の「国  
のかたち」が違ってくる。本書は、情  
報の非対称性や近視眼的な時間嗜好や

私的利益追求などに起因する人間行動  
を見据えて、国と地方の財政関係を一  
体的に理解できるように財政学の基礎  
を学んでから、現代日本が抱える財政  
問題と求められる税制改革を考察し  
た。本書では、公共選択論やプリンシ  
パル・エージェント理論や契約理論な  
どの分析視点から、国と地方政府の行  
動や組織・制度を考えて、財政にかか  
る「国のかたち」を私たちに論じ  
た。

本書で大きな力を注いだのは、国  
税・地方税の租税理論と税制改革であ

実であります。我が国では、家族間の  
暖かい絆を大切に作る気風がなお強く  
継承されております。しかしながら、  
都市化、核家族化、高齢化の進行の中  
で、家庭をめぐる内外の環境も著しく  
変貌し、様々な問題が起きてること  
も事実であります。我々は、住宅及び  
居住環境の質的改善を進め、生涯教育  
を充実し、ボランティア活動その他の  
地域福祉活動を支援するなど、家庭基  
盤充実のための条件整備に全力を傾け  
てまいる考えであります。〔第88国  
会での所信表明演説〕『大平正芳回想  
録資料編』[http://www.ohira.or.jp/  
cd/book/si/index.html](http://www.ohira.or.jp/cd/book/si/index.html)〈二〇〇九  
年八月三日閲覧〉

### 国のかたち

大平正芳の言説には、エネルギー問  
題、環境保全、世界的な景気の後退、  
厳しい不況を克服し景気回復を通じて

る。その税制改革の論述の中心は二元  
的所得税と地方消費税であり、この視  
点からこれほど体系的に国税・地方税  
の税制改革を論じたものは、これまで  
の財政学のテキストにはなく本書だけ  
である、と自負している。二元的所得  
税とは、一九九〇年代にスウェーデ  
ン・ノルウェー・フィンランドの北歐  
三カ国で採用された分類所得税の一種  
で、累進的勤労所得税と比例的純資産  
所得税からなる分離課税の所得税体系  
である。本書では、この北歐型二元的  
所得税のうち法人税だけを超過収益型

に変更した「成長促進型二元所得  
税」と間接型消費ベース課税（＝消費  
税＋炭素税）の併用を唱えた。

さらに本書では、国税から地方税へ  
と税源を移譲しそれに伴って補助金改  
革と地方交付税改革を同時に行う三位  
一体改革を丁寧に検証したうえで、地  
方消費税の拡充に資する清算基準の検  
討を加えた。現在の地方消費税制度で  
も、仕向地原則（各地域の付加価値に  
対する税は各地域の地方政府に納税さ  
れるが、納税されたすべての税収は  
財・サービスの最終消費地の地方政府  
に帰属させる原則）に従って、税の帰  
属地である最終消費地に納税地から税  
を移転させる地方政府間の仕組みがあ  
る。この仕組みが清算方式であるが、  
地方消費税の税率決定権を地方に委ね  
ても、仕向地原則を貫徹できるような  
マクロ清算方式の精緻化が必要である  
点を指摘した。

私たちは、財政学のテキストという  
制約はあるものの、税制改革の視点か  
ら日本の「国のかたち」をかなり明確  
に示した。日本が直面する社会構造の  
変化、すなわち少子高齢社会の到来と  
経済のグローバル化を念頭においた税  
制改革は、三つの理念のもとで描いて  
いる。第一は経済成長の確保、第二は  
持続可能な財政制度と社会の構築、第  
三は公平性の確保である。三位一体改  
革や地方消費税についても、三つの理  
念に照らして議論できるように論述し  
た。

#### おわりに

大平正芳の言説は、三〇年の時を経  
ているが、私たちや読者諸氏がいまの  
日本の「国のかたち」を論じるとき有  
益な素材になる。「極力歳出の削減に  
努めるが、どうしても必要とする歳出  
を賄うに不足する財源は、国民の理解

を得て、新たな負担を求めることにせ  
ざるを得ない」という考え方は、経済  
成長と公平性を確保して持続可能な財  
政と社会の構築をめざす「国のかた  
ち」造りの礎になるであろう。問題  
は、どのような条件が整えば新たな負  
担について国民の理解が得られるのか  
である。日本社会は、この条件整備に  
ついて真剣に考えるべきときを迎えて  
いる。

（よこやま・あきら）中央大学総合政策学部教授  
はば・よしひさ

ほりば・いさお 早稲田大学政治経済学術院教授  
（青山学院大学経済学部教授）

横山 彰・馬場義久・堀場勇夫「著」  
『現代財政学』有斐閣アルマ  
四六判、三五六頁、定価二二〇五円（税込）  
●好評発売中